【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年8月14日

【中間会計期間】 第10期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 ファーストアカウンティング株式会社

【英訳名】 Fast Accounting Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 啓太郎 【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

【電話番号】 03-6453-0970

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 上村 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

【電話番号】 03-6453-0970

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 上村 朗 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次			第9期中		第10期中		第9期
会計期間		自至	2024年1月1日 2024年6月30日	自至	2025年1月1日 2025年6月30日	自至	2024年1月1日 2024年12月31日
売上高	(千円)		785,869		1,116,402		1,707,072
経常利益	(千円)		101,495		113,691		183,575
中間(当期)純利益	(千円)		85,092		76,798		465,191
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		-		-		
資本金	(千円)		371,521		402,835		380,493
発行済株式総数	(株)		10,790,740		11,068,380		10,870,840
純資産額	(千円)		994,139		1,525,123		1,391,913
総資産額	(千円)		1,828,618		2,630,022		2,434,092
1株当たり中間(当期)純利益	(円)		7.98		6.99		43.26
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	(円)		7.33		6.56		40.04
1株当たり配当額	(円)		-		-		1.20
自己資本比率	(%)		54.2		57.0		57.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		236,951		159,654		530,196
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		204,018		43,656		245,585
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)		1,529		44,805		16,145
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)		1,333,897		1,764,053		1,603,250

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
 - 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
 - 3. 当社は、2024年3月19日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて226,172千円増加し、1,945,899千円となりました。この主な要因は、新規案件の受注が順調に推移したことにより現金及び預金が160,803千円、売掛金及び契約資産が105,603千円増加したこと等によるものであります。また、固定資産は、前事業年度末に比べて30,242千円減少し、684,123千円となりました。この主な要因は、当中間会計期間において重要な設備投資はなかった一方、学習用サーバ等の減価償却費を計上したことにより有形固定資産が42,815千円減少したこと等によるものであります。この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて195,930千円増加し、2,630,022千円となりました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて62,622千円増加し、1,065,645千円となりました。この主な要因は、契約社数の増加に伴い契約負債が59,503千円増加したこと等によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて96千円増加し、39,253千円となりました。この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて62,719千円増加し、1,104,898千円となりました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて133,210千円増加し、1,525,123千円となりました。この主な要因は、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ22,342千円増加したこと、及び中間純利益76,798千円を計上したことにより利益剰余金が増加したこと等によるものであります。なお、当中間会計期間末における自己資本比率は57.0%となり、前事業年度末に比べて0.1ポイント減少しております。

(2)経営成績の状況

当社は、「AI(注1)と最先端技術を活用して、顧客と取引先にシームレスで効率的な商取引を提供し、生産性の向上と社会の発展を支援する。」をミッションとしており、会計分野に特化したAIソリューション事業(経理AI事業)を提供しております。

当中間会計期間におけるわが国経済は、国内景気の緩やかな回復傾向がみられる一方、米国の関税政策に起因する海外景気の下振れや資源・エネルギー価格の上昇に起因する物価の高騰をはじめ、依然として景気下振れリスクが存在し、不透明な状況が続いております。

当社が提供する会計分野に特化したAIソリューションサービスは、経理DX(注2)関連の市場に属していると考えられます。経理DXのみを対象とした市場統計はありませんが、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、経理業務に関してもDXが進展しており、その市場規模は今後も拡大していくものと考えられます。また、日本におけるデジタルインボイスの標準規格としてPeppolが採用され、会計帳票の電子化が進む一方、依然として紙媒体の会計帳票も相当数流通すると想定されることから、今後は紙媒体、電子データの会計帳票が混在し、経理業務がより煩雑化すると考えられ、経理DXへのニーズはより一層高まるものと考えられます。特に生成AIを活用することで経理業務に実用的なサービスを開発することが肝要であり、当社としても生成AIの研究開発を継続し、その研究成果をより付加価値の高い新サービス提供に繋げていくことが出来るかが、今後の課題と認識しております。

このような状況の中、従来のAPIソリューションサービスである『Robota』シリーズに加え、会計帳票の入力業務及び確認作業を効率的に実施できるクラウド型AIプラットフォームである『Remota』が引き続き好調に推移しております。経理DXを推進するエンタープライズを中心に、経費精算や会計帳票の入力業務及び突合業務に加え、メールで受け取った請求書を正確かつ効率的に処理し、また、郵送で受け取った請求書と二重支払いにならないようなチェック機能も搭載することで、ユーザーにとって投資効果が得られる提案を行いました。また、会計ソフトウエアベンダが提供する会計システムへの機能追加や、生成AIを活用した経理業務の判断支援サービスを開始しました。この結果、導入社数が前事業年度末の140件に対して154件と順調に推移しております。

以上の結果、当中間会計期間における売上高は1,116,402千円(前年同期比42.1%増)、営業利益は113,689千円(前年同期比14.1%増)、経常利益は113,691千円(前年同期比12.0%増)、中間純利益は76,798千円(前年同期比9.7%減)となりました。

なお、当社はAIソリューション事業(経理AI事業)の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

- (注) 1. A I (Artificial Intelligence、人工知能)とは、コンピュータを用いて「認識、言語の理解、課題解決」などの知能行動を実行する技術です。
 - 2. DX(Digital transformation、デジタル変革)とは、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ160,803千円増加し、1,764,053千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、159,654千円(前年同期は236,951千円の獲得)であります。この主な要因は、 売上債権及び契約資産の増加額105,603千円があった一方、税引前中間純利益113,691千円、減価償却費72,398千円 及び契約負債の増加額59,503千円があったこと等によるものであります。契約負債が増加した理由は、契約社数が 増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、43,656千円(前年同期は204,018千円の使用)であります。この主な要因は、 無形固定資産の取得による支出31,325千円があったこと等によるものであります。無形固定資産の取得による支出 の主な内容は、当社サービスの機能拡充に係る開発、及び自社利用のソフトウエア開発によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、44,805千円(前年同期は1,529千円の使用)であります。この主な要因は、配当金の支払額13,044千円があった一方、新株予約権の行使による株式の発行による収入44,578千円、及び新株予約権の発行による収入13,347千円があったこと等によるものであります。

(4)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5)経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当社は、領収書や請求書などの会計帳票に特化したAI-OCR技術の向上及び日常の経理業務の効率化を実現するため、生成AIやLLM(Large Language Model)をはじめとする最新技術の研究開発に取り組んでおります。社内の体制としては、FA Researchという研究チームを創設し、コンピュータサイエンスおよび関連分野の博士号を持つAIの研究者で構成されております。いずれのメンバーも、大手企業での研究開発職や大学での専門的なディープラーニングの研究など、高い専門性を有しております。研究チームの発足により、技術的に競争力の高い国際学会での論文採択を目指し、技術を洗練させ、その研究成果を製品開発に活かしております。

当中間会計期間の研究開発活動の内容は、経理業務に向けた簿記や財務会計に強いLLMの構築を推進しております。また、既存の領収書や請求書の読取精度向上に向けた追加開発、明細読取などの付帯サービスの拡充、外国語帳票を含む証憑の読取範囲拡大に向けたアルゴリズム開発などにも取り組んでおります。

当中間会計期間における当社の研究開発活動の金額は、59,141千円であります。なお、当社の事業はAIソリューション事業(経理AI事業)の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

EDINET提出書類 ファーストアカウンティング株式会社(E38948) 半期報告書

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	37,888,000	
計	37,888,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,068,380	11,070,380	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	11,068,380	11,070,380	-	-

- (注) 1.「提出日現在発行数」欄には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。
 - 2.2025年7月1日から2025年7月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が2,000 株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

筆 8 回新株予約権

決議年月日	2025年 3 月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 7
新株予約権の数(個)	2,290 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 229,000 (注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当 社における標準となる株式であります。単元株式数は 100株であります。
 新株予約権の行使時の払込金額(円) 	1,844 (注) 2 .
新株予約権の行使期間	自 2029年4月11日 至 2033年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,674 資本組入額 1,337
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果 1 株 未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

また、当社が本新株予約権の割当日後、合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

- 2.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。
 - なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、 調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新株発行株式数 × 1 株当たり払込金額 1 株当たり時価

調整後払込金額 = 調整前払込金額×一

既発行株式数 + 新株発行株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする

3.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

業績条件

新株予約権者は、下記イ及び口の条件を満たし、かつ、2028年12月期の当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様とし「連結損益計算書」という。)における売上高が、次の区分に応じそれぞれに定める額となった場合、それぞれに定める割合を上限として本新株予約権を行使することができる。

なお、行使可能となる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた数とする。

売上高	行使可能割合
100億円以上	100%
80億円以上100億円未満	60%
65億円以上80億円未満	40%
50億円以上65億円未満	20%
50億円未満	0%

2028年12月期の当社の連結損益計算書における売上高及び営業利益に基づき算出される営業利益率が10%以上であること。

本新株予約権の割当日から2028年12月31日までの期間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に当社の発行済株式総数(自己株式を除く。)を乗じて計算した額が一度でも300億円以上となること。

なお、上記における売上高及び営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に 多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行

半期報告書

うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を 排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定め るところによる。

4.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから示までに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記に準じて決定する。

第9回新株予約権

	T
決議年月日	2025年 3 月27日
(HENGT OF A TOTAL	当社取締役 7
付与対象者の区分及び人数(名) 	当社従業員 4
がサス44年の数(P)	388
新株予約権の数(個)	(注)2.
	普通株式 38,800
	(注)2.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当
	社における標準となる株式であります。単元株式数は
	100株であります。
新性 圣妙佐の行体時の状況 今頭(四)	1,844
新株予約権の行使時の払込金額(円) 	(注)3.
新株子が佐の行体期間	自 2029年4月11日
新株予約権の行使期間 	至 2033年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行	発行価格 2,674
価格及び資本組入額(円)	資本組入額 1,337
新株予約権の行使の条件	(注)4.
が サマル 生の 空流 に 間 ナッ 声 店	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役
新株予約権の譲渡に関する事項	会の承認を要するものとする。
	(注)5.

- (注)1.本新株予約権は、新株予約権1個につき34,400円で有償発行しております。
 - 2.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果1株 未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が本新株予約権の割当日後、合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、 調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新株発行株式数 × 1 株当たり払込金額 1 株当たり時価

調整後払込金額 = 調整前払込金額 x -

既発行株式数 + 新株発行株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする

4.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

業績条件

新株予約権者は、下記イ及び口の条件を満たし、かつ、2028年12月期の当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様とし「連結損益計算書」という。)における売上高が、次の区分に応じそれぞれに定める額となった場合、それぞれに定める割合を上限として本新株予約権を行使することができる。

なお、行使可能となる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた数とする。

売上高	行使可能割合
100億円以上	100%
80億円以上100億円未満	60%
65億円以上80億円未満	40%
50億円以上65億円未満	20%
50億円未満	0%

2028年12月期の当社の連結損益計算書における売上高及び営業利益に基づき算出される営業利益率が10%以上であること。

本新株予約権の割当日から2028年12月31日までの期間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に当社の発行済株式総数(自己株式を除く。)を乗じて計算した額が一度でも300億円以上となること。

なお、上記における売上高及び営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に 多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行 うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を 排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定め るところによる。

5.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから示までに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

半期報告書

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件 上記に準じて決定する。 新株予約権の取得条項 上記に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月1日~2025年6月30日(注)1.	197,540	11,068,380	22,342	402,835	22,342	444,115

- (注)1.新株予約権の行使による増加であります。
 - 2.2025年7月1日から2025年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ230千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
森 啓太郎	東京都港区	2,585,200	23.36
MoriSpaceManagement株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目15番15号	2,400,000	21.68
INTERACTIVE BROK ERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ プローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5 号)	788,200	7.12
株式会社日本カストディ銀行(信託 □)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	674,200	6.09
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号	500,000	4.52
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	492,200	4.45
DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE ALL STAR SAAS FUND PTE.LTD. (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1 号)	415,000	3.75
中薗直幸	東京都調布市	144,140	1.30
葛鴻鵬	神奈川県横浜市緑区	130,000	1.17
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	105,927	0.96
計	-	8,234,867	74.40

(注) 1.上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 674,200株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 492,200株

2. MoriSpaceManagement株式会社は、当社代表取締役社長である森啓太郎の資産管理会社であります。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,063,000	110,630	権利内容に何ら制限のない 当社における標準となる株 式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
単元未満株式	普通株式 5,280	-	-
発行済株式総数	11,068,380	-	-
総株主の議決権	-	110,630	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ファーストアカウ ンティング株式会 社	東京都港区芝公園 二丁目4番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3.中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,603,250	1,764,053
売掛金及び契約資産	43,697	149,300
その他	72,779	32,545
流動資産合計	1,719,726	1,945,899
固定資産		
有形固定資産	257,929	215,114
無形固定資産	81,505	87,427
投資その他の資産		
繰延税金資産	345,007	351,659
その他	29,922	29,922
投資その他の資産合計	374,930	381,582
固定資産合計	714,365	684,123
資産合計	2,434,092	2,630,022
負債の部		
流動負債		
未払金	190,064	170,036
未払法人税等	32,140	52,467
契約負債	658,620	718,123
その他	122,198	125,017
流動負債合計	1,003,022	1,065,645
固定負債		
資産除去債務	39,156	39,253
固定負債合計	39,156	39,253
負債合計	1,042,179	1,104,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,493	402,835
資本剰余金	426,444	448,786
利益剰余金	582,707	646,460
自己株式	117	192
株主資本合計	1,389,527	1,497,891
新株予約権	2,385	27,232
純資産合計	1,391,913	1,525,123
負債純資産合計	2,434,092	2,630,022

113,691

113,691

36,893

76,798

(2)【中間損益計算書】

販売費及び一般管理費

営業外収益合計

売上高 売上原価 売上総利益

営業利益 営業外収益 受取利息 違約金収入 雑収入

営業外費用

経常利益

法人税等

中間純利益

支払利息 営業外費用合計

税引前中間純利益

		(単位:千円)
(自 2	中間会計期間 2024年1月1日 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
	785,869	1,116,402
	239,055	331,786
	546,814	784,616
	447,139	670,926
	99,674	113,689
	0	2
	1,971	-
	78	-
	2,049	2

229

229

101,495

101,495

16,402

85,092

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

	<u>(</u>	単位	:	干	円	
--	----------	----	---	---	---	--

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
税引前中間純利益	101,495	113,691
減価償却費	47,975	72,398
地代家賃	130	-
株式報酬費用	-	11,607
受取利息	0	2
支払利息	229	-
違約金収入	1,971	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	4,567	105,603
その他の流動資産の増減額(は増加)	23,957	40,233
未払金の増減額(は減少)	2,602	12,865
契約負債の増減額(は減少)	105,405	59,503
その他の流動負債の増減額(は減少)	27,434	3,025
その他の固定負債の増減額(は減少)	32	96
小計	256,988	182,086
利息の受取額	0	2
利息の支払額	229	-
違約金の受取額	1,971	-
法人税等の支払額	21,779	22,433
営業活動によるキャッシュ・フロー	236,951	159,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	154,676	12,330
無形固定資産の取得による支出	19,479	31,325
差入保証金の差入による支出	29,862	<u> </u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	204,018	43,656
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	27,878	-
配当金の支払額	8,175	13,044
自己株式の取得による支出	-	75
新株予約権の行使による株式の発行による収入	34,524	44,578
新株予約権の発行による収入	-	13,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,529	44,805
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,403	160,803
現金及び現金同等物の期首残高	1,302,493	1,603,250
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,333,897	1,764,053

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

給料及び手当 143,903千円 195,495千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

前中間会計期間
(自 2024年1月1日
至 2024年6月30日)当中間会計期間
(自 2025年1月1日
至 2025年6月30日)現金及び預金勘定1,333,897千円1,764,053千円現金及び現金同等物1,333,8971,764,053

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 2 月29日 取締役会	普通株式	8,175	1.55	2023年12月31日	2024年 3 月13日	利益剰余金

- (注)当社は、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額 については、当該株式分割前の金額を記載しております。
 - 2 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 2 月28日 取締役会	普通株式	13,044	1.20	2024年12月31日	2025年3月13日	利益剰余金

2.株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

EDINET提出書類 ファーストアカウンティング株式会社(E38948) 半期報告書

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 当社は、AIソリューション事業(経理AI事業)の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 当社は、AIソリューション事業(経理AI事業)の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
月額課金	659,102	820,638
従量課金	93,163	125,569
初期費用	30,857	167,965
その他	2,745	2,229
顧客との契約から生じる収益	785,869	1,116,402
その他の収益	-	ı
外部顧客への売上高	785,869	1,116,402

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

0,7 (0,7 x 3,		
	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
(1)1株当たり中間純利益	7円98銭	6円99銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	85,092	76,798
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	85,092	76,798
普通株式の期中平均株式数(株)	10,667,046	10,985,412
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	7円33銭	6円56銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	933,963	718,709
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当		新株予約権2種類(新株予約
たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、	-	権の数2,678個(普通株式
前事業年度末から重要な変動があったものの概要		267,800株))。

(注)当社は、2024年3月19日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式 分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益及び潜在 株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 ファーストアカウンティング株式会社(E38948) 半期報告書

2【その他】

期末配当

2025年2月28日開催の取締役会において、第9期の期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......13,044千円
- (ロ)1株当たりの金額......1円20銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2025年3月13日
 - (注)2024年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 ファーストアカウンティング株式会社(E38948) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月13日

ファーストアカウンティング株式会社 取締役会 御中

PwC Japan有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 若 山 聡 満 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 剛 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファーストアカウンティング株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第10期事業年度の中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファーストアカウンティング株式会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認めら

半期報告書

れる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。